路上喫煙対策について（この間の取組み）

〇阿倍野区路上喫煙対策検討会

第１回　平成 30 年 5 月 28 日（月）

議題：路上喫煙禁止地区の指定について

・禁止地区を指定するのは、TACL の活動地域全域と、ジョイフルたばこ阿倍野ユニオンの活動地域のうち高架下までとする。

・将来的には子どもたちの安全のために公園も含めて禁止地区に指定することについて検討していく。

第２回　平成 30 年 9 月 12 日（水）

議題：路上喫煙対策について

・街頭啓発時に配布しているティッシュの中に、路上喫煙禁止区域を記したものを同封するなど周知の工夫が必要。

・「オアシス」喫煙所の清掃について様々な団体で協力して管理するのとの検討も必要。

第３回　平成 30 年 11 月 30 日（金）

議題：路上喫煙対策について

・新たなエリアを禁止地区に追加する意見については、明確性を確保できる地域、禁止地区を明示する標示物の費用の問題や、路上喫煙防止指導員がくまなく禁止地区内を巡回できなくなるなどの諸課題があるため、スタート時の路上喫煙禁止地区としては、第１回の検討会において委員全員の合意により決まったエリアとする。

第４回　令和元年 3 月 27 日（水）

議題：路上喫煙対策について

・大阪市路上喫煙対策委員会から意見のあった新たな喫煙所の設置について、駅周辺の利便性の高いところでの設置ができないか検討していく。また、民間商業施設が設置している喫煙所利用の協力についても、丁寧に説明し協力を求めていく。

・私有地内に設置されている喫煙所については、民間の財産であり撤去することを強制できないものの、「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」の制度主旨を説明し、設置者の理解及び協力を得られるよう進めていきたい。

・新たな喫煙所の設置について、「阿倍野歩道橋下にフェンスで囲まれたスペースを活用することを検討してはどうか」との提案については、貴重なご意見として受け止め、道路管理者や交通管理者、前面施設の管理者などと調整していきたい。

〇令和元年度（令和元年１０月以降）の路上喫煙対策啓発活動

10 月　5 回　（あべのカーニバル、あべのつながりフェスタ等）

11 月　6 回　（あべのあきない祭り＆阿倍野区安全なまちづくりキャンペーン、まちなか防災訓練等）

〇阿倍野区路上喫煙対策啓発活動（あべの Hoop オープンエアプラザ）

第１回　令和元年 11 月 26 日（火）　地域からの参加者　34 名

第２回　令和元年 12 月 24 日（火）　地域からの参加者　34 名

第３回　令和２年１月 28 日（火）　地域からの参加者　34 名

〇天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区指定セレモニー（天王寺バス駐車場）

令和２年２月１日（土）

JR 天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅周辺での啓発活動

〇令和２年度（令和２年９月以降）の路上喫煙対策啓発活動

日本たばこ産業株式会社社員と区役所職員で啓発及び清掃活動を実施

毎月第３木曜日および第４水曜日に実施